

平成 29 年 7 月 1 日

株主各位

滋賀県大津市晴嵐二丁目 7 番 1 号  
日本電気硝子株式会社  
代表取締役 有岡 雅行  
取締役会長

## 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 2 月 3 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、同年 7 月 1 日をもって当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更しましたので公告いたします。

以 上

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 6 月 28 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されています。

当社は、上記単元株式数の変更と併せて、平成 29 年 3 月 30 日開催の第 98 期定時株主総会の決議に基づき、同年 7 月 1 日をもって当社普通株式について 5 株を 1 株にする株式併合を行っています。

なお、株主の皆さまにおかれましては、特段のお手続きの必要はございません。